

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第 10 回会議
開催日時	平成 14 年 11 月 28 日（土） 18 時 00 分から 20 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階庁議室
出席者	川村委員、倉持委員、武田委員、竹内委員、堀越委員、山本委員、磯村委員、板垣委員、畑委員、小林委員（永田委員、荒川委員欠席） （事務局） 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任 （事務局支援）㈱インテージ
議題	1．西東京市総合計画策定審議会第 9 回会議録について 2．企業・団体等のヒアリングの報告について 3．西東京市基本構想案の第二次素案について 4．その他
会議資料	(1) 企業・団体等のヒアリングの報告 (2) 西東京市基本構想案の第二次素案 (3) 西東京市データブック（第二次） (4) 高齢者保健福祉計画 中間まとめ (5) 介護保険事業計画（第 2 期）中間まとめ
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
倉持会長	こんばんは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。総合計画策定審議会第 10 回の会議を開催させていただきます。今回欠席の連絡はどなたも入っていません。荒川委員さん、板垣委員さん、永田委員さんがまだお見えでないですが、時間ですので始めさせていただきます。 （西東京市総合計画策定審議会第 9 回会議録について） では次第の 2 番、会議録についてですが何かございますか。それではご確認させていただいたということにします。 （企業・団体等のヒアリングの報告について） 次に 3 番、「企業・団体等のヒアリングの報告について」。次の議題の第二次素案についていろいろご意見を伺わなければならない事が多いので、ここでは、項目だけ簡単に説明をお願いしたいと思います。ヒアリングには委員の方も立ち会っておられたと伺っております。そこで、内容をご存知の方も多いと思いますので、要領よくお願いしたいと思います。
池澤主幹	それでは私の方から、去る 11 月の 6 日と 7 日に実施いたしました「企業・団体ヒアリング」のインタビューにつきまして、ご報告させていただきます。その前に担当者のご紹介をさせていただきたいのですけれども、実はインテージさんの大森主任研究員に今まで関わっていただきましたが、担当者の交

税所主任研究員	代がございまして、本日から正式にインテージの税所主任研究員が担当することになりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。 この「企業・団体ヒアリング」インタビューのご報告ですけれども、すでに委員の方も7名の方がご出席いただきまして概略をご承知と思ひますので、簡単に説明させていただきたいと思ひます。それで内容につきましては、当日の進行等を担当いたしましたインテージの税所主任研究員から、ご報告させていただきますのでよろしくお願ひします。 今、池澤主幹の方からご案内がありましたように、11月6・7日に「企業・団体インタビュー」というのを行いました。出席された企業・団体についてはご覧のとおりでございます。進め方としまして、4ないし5の団体、5ないし7名くらいの方にご参加をいただいたんですけれども、一問一答という形ではなく、私、進行役が投げかけるテーマ或いは問題提起に対して参加者同士がディスカッションをするというような形式で行っていただきました。ですからイメージ的に言うと、進行役の私が皆さんに対して問題提起あるいはテーマを差し上げる、それを参加者同志が自由な形でディスカッションするというような形式でございました。ですから特に結論ですとか合意ですとか、そういったものを目的としていたものではありませんでしたので、そういう形での整理というのは今回はさせていただいていないのですが、ここであげた8つくらいのテーマ或いは問題提起というのを、述べていただいたという形になりました。この項目に従ってまとめをしているという風なことでございますが、その中からかいつまんで要点のみを今日はご案内申し上げたいと思ひます。 まず行政との関わりについていくつかの提言がなされております。「行政との役割分担が重要です」という事の中で、行政は基盤整備を是非行っていただきたいということ。民間がそれを活用評価するという役割分担でよろしいのではないのでしょうかというお話がありました。ひとつの例として、海外の事例ということでご紹介があったんですけれども、住民税の1%を住民の意思で拠出しているといったような事例が紹介されまして、こういったような事があると市民或いは市民参加の意識を高める効果があるのではないのでしょうかというご提言でした。或いは杉並区のNPO法人への助成金の例が出されて、NPOや公共性の高い企業の活用方法を考えて行きましょうというようなご提言もございました。それから行政との関わりという中で、要望的なものも出されています。これについては、今回の総合計画の策定に非常に関わりが深いと思ひます。合併効果が現時点で、出席者の方々からみると必ずしも期待通りではなかったというようなことがあって、ぜひ西東京市オリジナルの施策を行って欲しい、或いは西東京市のビジョンを目に見えるような形、言ってみれば総合計画といった形で示して欲しいというご意見がございました。それから企業・団体と地域の住民との関わりの中でのご要望・ご提言として地域の学校をぜひ開放してほしい、或いは空店舗を活用して地域の方々と関わっていききたいというようなご提言がございました。こういった事も総合計画の施策の中で検討をいただければという風に思ひます。それから産学或いは産官の連携といったことにつきましては、ベンチャーの育成を法人税で還元をしましょうというロングタームの考えの発想のもとには是非やっていただきたいということがございました。1企業あるいは1団体が個別に研究開発を行っていくというのは、資金的にもハード面でも非常に苦しいので、できればみんなで使える研究所のようなものがあると非常に有り難いというご提言がございました。それから西東京市、役所という意味だけ
----------------	--

	ではなく、西東京市の市民或いは法人市民が持つ知的財産の蓄積・育成というのが非常に重要です、というご意見も出されております。それから産業振興、企業ということについては商業系とその他という分け方をしております。まず商業系では大型店と地元商店街が連携して何かをやっていくというのは、現実問題として非常に厳しいものがあるのではないのでしょうかというご意見の中で、商店街或いは商店についての期待はそれなりに大きいと、商店街については顧客ニーズに応える商店づくり・商店街づくりを是非やっていただきたいというご意見が出ております。それから、商業・商店街の活性化には道路整備が必要ですね、というご意見。それから、交通網の整備によって商業の活性化というのは可能ではないのでしょうか、というようなご意見等が出ております。商業以外の産業の面で申し上げますと、社内ベンチャー、社内での褒賞制度というのが有る企業があるやに聞いておりますが、それを行政の方でも応用するような、そういう施策ができないのでしょうかというご意見。或いはすきま産業ですね、コミュニティビジネスというのをございますけれども、必ずしも工業とか製造業とかいうようなくくり方ではなくて、その間の産業、コミュニティビジネスが西東京の産業活性化として非常に期待が持てるのではないのでしょうか、というご意見がございました。それから西東京市に企業・団体が立地をする条件として「現在の立地条件をどうお考えですか」という質問をさせていただいたんですが、まず本社機能は都心に比較的近いことと、人材的にも十分に可能性があるのではないのでしょうかというご意見がありました。それから道路整備が仮にできたとすれば物流センターとしての立地条件は非常に整っているのではないのでしょうかというご意見というのが出ております。それから最後になるかと思いますが、西東京市の活性化への提言ということで、「外へのアピール」これが重要ですよということで、ここには出ていないんですが、西東京の特徴は特徴のないところだというご意見も出ておりました。そういう意味で外の人へのアピールというのが重要ではないかという意見です。あわせて合併を契機として特徴をつくるということが非常に重要ですね、というご意見が出ております。具体的には例えば外の人へのアピールということでは、ひばりヶ丘の高級感をアピールするとか、三鷹の SOHO の集積ではないですけども、そのような発想で NPO の集積ということも可能性があるのではないのでしょうかという意見。それから人が集まる要件とは、「おもしろさづくり」をやっていくということが西東京には求められているのではないのでしょうかという意見。そういった事が今回の企業・団体等ヒアリング、インタビューの中で参加者の皆さんの中から出てきた要望・ご提言ということでございます。以上です。
倉持会長	はいありがとうございました。何かご発言ございますか。
A 委員	ちょっとよろしいですか。皆さんご承知のことでも私は今年初めてですから申し訳ないんですけども、企業・団体というのはどういう業種・職種だったんですか。それだけ教えてください。
税所主任研究員	こちらにございますように、JA さん、社会福祉協議会さん、青年会議所さん、NPO 法人さん、こういったような方々です。
倉持会長	よろしいですか。
A 委員	はい結構です、ありがとうございました。

倉持会長	それでは、本日のメインであります、次第の４の西東京市基本構想案の第二次素案について、これからご審議をいただきたいと思います。今日の会議の終了の目標時間としては午後８時に設定をしたいと思いますので、できればご協力をいただきたいと思います。もちろん内容によっては延長することはやむを得ないと思っていますが、それでは説明願います。
池澤主幹	それではお手元の資料２と書いてある「西東京市基本構想案の第二次素案」、これにつきましてご説明させていただきたいと思います。９月２６日に第９回の審議会を開催しまして、この間２か月ほどございました。この間にどのような検討経過を踏まえてきたのかというようなことをご説明させていただきたいと思います。ひとつには現在西東京市の中で、総合計画・個計画を含めまして、大体２０本くらい計画が立ち上がるようとしています。各担当部署の方で個計画の策定にあたっている訳ですが、その総合計画と個計画を担当する部署で、計画策定のプロジェクトチームというのを設置しておりまして、このプロジェクトチームの中で１０月いっぱいをかけて検討しておりました。それが１点でございます。それと総合計画を策定するにあたっての、課長ヒアリングと各課ヒアリングを実施しています。実施にあたりましては事前に各部署で抱えている施策に対する現状の認識とか課題、それに対する今後の方向性のような施策状況調査シートを事前に作っていただいて、それに基づいてヒアリングをしておりました。ヒアリングは１０月２５日～３１日までということで、だいたい１０月の末に各課の課長においていただいて実施したところでございます。それと、今ご説明致しました企業・団体インタビューを１１月の６～７日に開催したということで、こういった内容を踏まえ、また９月の審議会でもいただいたご意見を踏まえまして、今回第二次素案ということでまとめたところでございます。 本日ご確認いただきたいこと、またご審議いただきたいことが大きく分けますと２点ございまして、１点目は資料２の８～９ページにございます「まちづくりの方向性」。これは６つの柱にしております。これは前回の審議会でもご意見いただいておりますが、そこをこの２か月かけていろいろ調整をする中で、今回同じような形で６つの柱にしております。この柱をご審議いただきたいということと、あとは１６ページ以降に出ております、この６つの柱についてくる施策体系をご確認いただきたいと考えております。ただこの施策の体系については、これからまだまだ個計画が進んでいく中でその個計画と整合をとるために、見なおしをかけていきたいと考えておりますので、ご確認をいただいてこれが確定という訳ではなくて、概ねこの形でご承認いただければ、これに沿った形で基本計画の各論に入っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それと大きな２点の中のもう１点ですが、これについては１２ページと１３ページに出ております重点プロジェクトのご審議をいただきたいと思います。重点プロジェクトにつきましてはこの４つのコンセプトであるとか、プロジェクトの名称についてご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、ご説明の方に入らせていただきます。まず資料の８、９ページの「まちづくりの方向性」からご説明させていただきます。その前にご確認いただきたいのは、最初の目次のところをお開きいただきたいのですが、目次に「基本構想」「基本計画」というくくりがございます。それで「基本構想」の方は地方自治法の第２条第４項に基づきまして、議会の議決が必要であるという部分でございます。従って構想については来年の９月議会の中で議決をいただく段取りで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

	この基本構想を実現するために基本計画がございますので、基本計画の方はそれぞれの6つの体系に沿った形の行政計画とお考えいただければよいと思います。 それでは8、9ページの6つの体系についてご説明いたします。これについては前回の審議会の中でも個々にご説明しておりますので、その後の検討を踏まえた内容についてだけご紹介させていただきたいと思います。それで前回特に「環境にやさしいまちづくり」と「安全で快適に暮らすまちづくり」との線引きと言いますか、内容的に重なる部分もあるのではないかといったようなご意見もいただいております。ただひとつには、この総合計画自体、新市将来構想と新市建設計画がベースになっているということと、今回これを分けるにあたって環境については西東京市の一つの柱にしていきたいということもございまして、あえて2つを1つにするということではなくて、柱を「環境」と「安全・快適」という形で分けた形で整理をさせていただきました。環境につきましては後ほど体系の中でもご確認いただきたいと思いますですが、主に公園、農地等の緑の問題、環境の問題、その中でもごみ対策とか省資源・省エネルギー対策、公害対策、こういった内容について体系化しています。それと「安全で快適に暮らすまちづくり」については主に住環境の問題、住宅の問題であるとか道路・交通環境の問題、また災害・防犯・交通安全の問題、こういった内容を体系化しております。それともうひとつ、「協働で拓くまちづくり」について前回の審議会の中で、市民参加という視点は主に横断的なものなのではないかというご意見もいただいております。特に市民参加の視点につきましては基本構想の2ページのまちづくりの考え方というところで、この中の「基本的視点」という内容でございしますが、この中に個性の尊重であるとか、自然との共生、市民参加、効率的な行政経営といった横断的な視点をこの中に取り入れていきたいと考えております。更には9ページの「協働で拓くまちづくり」についても、西東京市として今後市民参加という視点は柱として位置付けていきたいということで、あえてこれを見直すということではなくて、この中に市民参加の視点も取り入れた体系化・施策を盛り込んでいくというようなことで整理をさせていただいております。特に理念的なものは先ほどの「まちづくりの考え方」で、あとは縦の具体的な展開についてはこちらの柱立ての中で整理をしていきたいと考えております。それとこれに基づく体系ですが、16ページをお開きいただきたいと思います。この16ページ以降の見方でございしますが、17ページの右下に「体系の見方」ということで整理をしております。一番上が6つのまちづくりの方向性が出ております。それぞれにつながってくる施策区分、施策名というような形でこの体系を一定のご確認いただければ、この下の各論の中で更に具体的な事業を展開していくような、そういったご審議もいただくようなことを考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。それで体系的な内容についても前回の審議会の中で概ねご説明しておりますので、前回と変わっている部分だけご説明させていただきたいと思います。1つ目の「創造性の育つまちづくり」でございしますが、この中の「一人ひとりが輝くために」という中の一番下に「生涯学習社会の形成」というのがあります。生涯学習の理念的な部分についてはやはり横断的に関わってくる部分があるということで、現在、生涯学習推進計画を作っているところですが、そちらの方と擦り合わせをいたしまして、こちらの「一人ひとりが輝くために」という中で理念的な部分を整理していきたいということで、こちらに位置付けています。それと、施策の3つめ「豊かな学び・文化が息づくために」ということで、前回は「豊かな文化が息づくために」とい
--	---

	う表現でございましたが、これも生涯学習計画の中で、学びというアクションの部分、これも非常に大切な概念であるということで、今回体系の中に「豊かな学び」という表現を入れさせていただきました。次に 17 ページの「笑顔で暮らすまちづくり」でございますが、これにつきましては今後福祉計画の進み具合を見ながらまた整理をしていきたいと考えておりますが、この中で特に前回と違う点については「安心して暮らすために」の中の一番下に「暮らしの相談の充実」というのを入れております。ここに純粋な福祉的な相談だけではなく、日常生活に関わる暮らしの相談、例えば市民生活相談であるとか消費者相談であるとか、そういった相談の施策事業をこちらの「安心して暮らす」という体系の中に位置付けていきたいということから、こちらに整理させていただいています。 それと 18 ページでございますが、18 ページには「環境にやさしいまちづくり」の中で、「緑」の視点を環境の方に位置付けさせていただいております。特に「豊かな緑を保つために」という中では「緑の保全・活用」。今ある緑をどう保全・活用していくのかという、こういう問題と、「緑の空間の創出」新しい緑の空間を創出していこうという、こういう体系を作っております。それと下の「持続可能な社会を確立するために」というこの体系の中では、前は循環型社会という表現でございましたけれども、やはり「循環型社会」だけではなくて今後とも持続可能な社会、こういったものを環境の視点から体系化していきたいというようなことで名称を変えています。あと省資源・省エネルギー対策の中に、「水の循環・活用」ということで、雨水の活用の問題。こちら辺もこの環境の中に取り入れて行きたいということで整理をしております。次に、「安全で快適に暮らすまちづくり」ということで、快適な日常生活のための 1 つ目でございますが、「住みやすい住環境の創造」という表現に改めております。今住んでいる方にも、また新しく西東京市にお住まいになる方についてもやはり住みやすい住環境、こういったものをつくって行こうという視点からこの体系化を考えております。それと道路交通環境の整備でございますが、これにつきましては今回、自転車の活用という表現にさせていただいておりますが、今までですと、とかく放置自転車対策ですとか自転車が迷惑なふうに位置付けられている部分がありますけれども、これから作る計画の中では自転車もひとつの交通手段というような位置付けで自転車の活用、こういった体系化も考えていきたいということでこちらに位置付けております。 それと 19 ページになりますが、「活力と魅力のあるまちづくり」の中の、まず「活力ある産業のために」ということでございますが、今まで産業の振興というテーマの中で、商工業の振興と位置付けていましたが、とかく大規模な工場が市内から移転して工業が衰退していつているのではないかと、といったイメージを受けるんですが、いまだに市内に 240 程の工場がありまして、従業員の方も 6000 名ぐらいの方がこの工業の方に従事されているというようなことから、やはり今後とも工業というのは一本柱をたてて体系化していく必要があるのではないかとということから、前回「商工業」という位置付けでございましたけれども、「工業の振興」ということで体系化しております。それと「人が集まるまちになるために」のところでございますが、これについては「まちの魅力の創造」これに尽きるだろうということでこの体系を位置付けております。ここにはひとつには「水に親しめる環境の整備」ということで、特に市内にあります石神井川でありますとか、現在暗渠になっているような川についても、例えばその周辺を整備したり、親水化の公園にしたりして、歩いて親しめるような環境整備を図って行こうということ
--	---

と、歩いて楽しめる散歩道の整備ということで、市内にあります史跡であるとか、お寺・神社・公園、こういったところを現在市内を走っております「はなバス」と連携させて散歩道みたいなルートを作ってみたら面白いのではないかと、あとは、観光資源の研究といいまして、まだまだ西東京市の外に発信されていない資源がたくさんあるのではないかとことから、こういうような観光資源を研究していこうという体系化をしております。

それと最後になりますが、「協働で拓くまちづくり」の中で「まちを支える市民のために」の中の「市民主体のまちづくりの推進」の中に「市民交流の推進」というのを位置付けております。これについては市民交流ということで、市民同志の交流はもとより、現在2つの姉妹都市がございます。山梨県の須玉町と福島県の下郷町。こちら姉妹都市との交流であるとか、あとはこの間ワークショップ、子どものワークショップの中でも出ておりました、世代間交流の問題。こういった世代間交流の内容も、こちら市民交流の推進の中に取り入れていきたい、というようなことを考えております。以上が6つの柱と前回ご説明した体系的な見直しの内容でございます。

次に、重点プロジェクトのご説明をさせていただきます。その前に重点プロジェクトの考え方をご説明させていただきたいと思っております。それで1枚の「重点プロジェクトの位置付け」というカラーコピーした資料がお手元にあるかと思っております。まず体系的なことをご説明いたしますと、「私たちの望み・理念」があって、この理念を実現するために「理想のまち・将来像」があって、この将来像を実現するために「まちづくりの方向」という6つの柱があり、この6つの柱を今ご説明した施策・事業がつながってくるという、ということでございます。とかく「まちづくりの方向」に行きますと、行政計画を推進していくという意味からも、縦割りになっております。理想のまちの将来像までは市民の視点からある程度横断的な将来像で位置付けておりますが、それを実現するためのまちづくりの方向の中では縦割りの位置付けになっております。本来であれば、下の事業を実施して、施策が達成されてまちづくりの方向が1つずつ達成され、理想のまちの4つが実現され、最後に理念、わたしたちの望みが実現されるという、こういう流れになっておりますが、西東京市で初めての総合計画ということで、できるだけ早く「わたしたちの望み」を実現させていきたいということから、この横断的な理想のまちの4つの中で、重点プロジェクト4つを立ち上げて、この4つに繋がってくるストレートのものをここの重点プロジェクトで横断的に束ねることによって、より早くわたしたちの望み・理念を実現させていこうという、このような位置付け、仕組みになっております。これを前提に資料2の12, 13ページの重点プロジェクトをお聞きいただければと思います。

まずP12の重点プロジェクトですが、今ご説明しましたように「わたしたちの望み」であるとか「理想のまち」に少しでも早く効率的・効果的に近づくために4つのプロジェクトに取り組んでいきたいという内容です。

一つ目の豊かな華やぐまちでは仮称でございますが、「西東京ブランド発進プロジェクト」というプロジェクト名を考えております。この「発進」という字は「通信」の「信」という字を使わずに敢えて「進」ということで進んで行く、ブランドを創り出して進めていくという、こういう表現をあえて使っております。コンセプトは西東京を単なる名称としてではなくて、地域統一のシンボルとして、また新しいブランドとして構築し、豊かなまちを演出していきますという、こういうコンセプトでございます。

二つめのほっとやすらぐまちでは「(仮称)やすらぎ創生プロジェクト」

	というこういうプロジェクトを考えております。これについては特に緑の視点であるとか自然の視点からやすらぎを創り出していこうということで、市内に点在する農地ですとか雑木林、樹木、川などの自然を保全・活用しながら身近な自然空間の形成を図るとともに、それらの空間を連続するものとしてつなげて、やすらぎの空間を全市的なひろがりを出していきまうというこういうコンセプトでございます。 次に「ひと・もの・ことが育つまち」という、13 ページでございますが、これについては「(仮称)わくわくチャレンジプロジェクト」という名称でございます。夏に子どもワークショップにご参加された方だと思ひ出すかも知れませんが、あのときの名称が「わくわく未来探検隊」ということで、そのあたりからこの「わくわくチャレンジ」という名称を取っております。コンセプトについては、子どもが様々なことにチャレンジして伸び伸びと育つことのできる環境を整備すると共に、子供と一緒に大人も楽しめるプログラムをプロデュースしていきまうということで、子どもが様々なことにチャレンジをできる、そういうチャンス、機会が誰にでも得られるようなそういう環境づくりをしていこうということでございます。 最後「みんなで支えあうまち」については「(仮称)支えあいいっぱいプロジェクト」という名称でございます。これはちょっとしたボランティア的な気持ちを育てていければと考えておりまして、何かを手伝いたい、誰かの手助けをしたい、誰かに助けて欲しい、こういった思ひを解決するものとして、その需給のマッチングを図りまして、皆で支えあう仕組みや行動を活性化していこうという、こういうコンセプトでございます。 いまのところ、まだ仮称ということでございますので、今日はこのコンセプトと名称についてご意見をいただければと考えております。なお、13 ページの上の文章の3行目から載っておりますが、「そして」以下でございますけれども、このプロジェクトを実施するにあたりましては、目標設定でありますとか効果測定を実施してその評価、改善による進行管理を行っていきなうと考えておりまして、できればこのプロジェクトに関わる事業について、今後総合計画の進行管理の中で行政評価の視点を取り入れていきなうと考えておりますので、そこら辺を含めてご審議いただければと考えております。 ご説明につきましては以上です。
倉持会長	ただ今事務局から説明がございましたけれども、私の方から今後の審議会の進め方についてちょっと皆さんにお願いしたいことがあるのですが、と申しますのはこれからいろいろな具体的な問題を取り上げていくようになりますと、特定の方だけの発言に偏ってはいけなうと思ひますので、ひとつ私の方から投げかけることについて、皆さんに、なるべくご意見を発表していただくという形で、その集約を諮っていくというようなことで進めて行きたいと思ひますが、ご協力願えますでしょうか。 それでは前回の審議会で「わたしたちの望み」とかその辺についてはご確認いただいたので、先ほど事務局からご説明ありましたとおり第1点目は8、9 ページの6つの柱、まちづくりの方向について、これは16 ページ以下の施策の体系にも関連しますが、それらを見た上でこの6つの方向性についてご意見をまず伺いたいと思ひます。
B 委員	この前だいたいスタートのときに4つのことと次の6つのまちづくりの方向を伺ったんですけれども、そのときにも環境と安全で快適なまちづくり

	のダブっている部分があって、そこが私も疑問に思っていたんですけども、今ご説明を聞いて「こうしたい」というその計画については納得できるというか、モヤモヤしていたものが少し分かりました。ここのダブっている部分を私たちがどういうふうにお互い了解できたらいいのかな、というのを今回話し合えたらいいのかなとも思います。言葉自体としても、先ほどのところの環境にやさしいまちづくりという言葉と住環境という言葉も「環境」という言葉がダブっておりますし、「環境」をどこまで捉えて「安全で快適な」というのをどこからという、その区分を私たちがどう理解したらよいのかというところが、少し私自身が消化不足かなというところがございます。そんなところです。
C 委員	柱はこの6つでよいのではないかなと思います。重複してるところもあると思いますが、ご説明があったように強調するという意味では多少重複してもいいかなと個人的には思います。 それからもう1つは、先ほどの重点プロジェクトの位置付けで分かったんですが、「理想のまち」と「将来像」と「まちづくりの方向」というのが必ずしも一対一で対応している訳でない、というのは図でよく分かるのですが、理想のまちづくりの方向性という関連性というか繋がりが、もう少し見えた方がよいのではないかなと思います。例えば「創造性の育つまちづくり」のところにコメントがありますが、ちょっと付け加えて特に「豊かな華やぐまちづくり」あるいは「創造性の育つまちづくり」をすると非常に役に立つとか貢献するんだということがわかる文章が入っているとよいのではないかなと思いました。以上です。
D 委員	この前重複しているということで、私もちょっと考えたのですが、私は前から言っているように緑は凄く大事だと思っているので、緑の切り口が2つあってよいと思っていました。やはり大事なことは、いろんな切り口で、さっきC委員さんがおっしゃった様に強調してもいいのかなというのが私の意見です。 それと「環境にやさしいまちづくり」で1行目に「豊かな緑を守るとともに」ということがあったんですけども、他のところを見ると守るだけでなく創り出すというところもあるので、ここにもきちっと入れた方が整合性がとれると思います。守るだけでなく創出するという意味のことを入れた方がいいんじゃないのかなと思いました。以上です。
E 委員	この資料2の8、9ページの6つですね、それから12、13ページの重点プロジェクトのところで4つ掲げられたり、こうしているんですけども。これについてはこれまでみんなで話し合ってきたので、この枠の中で進めていくというのがこの西東京市の総合計画として、以前三鷹市とか或いは周辺の市町村はこんなふうになっているというふうにお話があったんですけども、やはりこの線というのは私は守ってアピールしていくものかなと思っています。 ひとつ気になっているのが、今までこの総合計画を作るのにどちらかというと市民の方々の意見が、それも企業市民の方が入っていない段階で「総合計画どうしようか」と話をしてきた。ですけれども、この間企業・団体等ヒアリングを聞いてて寒気を催した。どういう寒気かというと、先程の説明のところでは西東京市に置くとすれば本社機能だという話ですね。本社機能以外は置けないよと私は読み取れたんですね。ということは西東京市で本社機

	能以外は置けなくなったらどうなるのだろうかと思いました。実は事務局からいただいたこのデータブックをみると、平成7年で西東京市の完全失業者は4400人いるんです。平成7年です。今この時点ではどうなっているのかなと。増えてはいても、減ってはいないんじゃないかな、というのが1つよぎったんですね。そうしたときに、ここの中で自治省が総合計画というのはこういう考え方で立てなさいという1つの中に、都市経営の視点で考えなさいという指摘がある訳です。そうしたときに、後の資料も見させていただいたんですけども、小売業や工場、製造品の出荷額が落ちている。そうしまして特に、西東京市の税収を見ると、平成6年度の法人税の収入に対して今現在一番近いデータですと3分の2に減少している。この辺どういうふうに総合計画できちんと受け止めていったらよいのだろうかというのを感じております。それらはこれから基本計画の中で、そのことというのはどうするのか。というのは基本構想というのは定性論でよいわけですが、基本計画というのは定量論ですから、その辺のところをきちんと数の上で触れていくことが欠かせないと思うんです。特に、都市経営というところでこの総合計画の中身をつめていただけたらと思います。
F 委員	この6つの柱で、これでくくりはよいと思うんですけども、前から気になっていたんですけども、この「笑顔で暮らすまちづくり」とか、ずっと見ていきますとここの部分だけが漠然とした柱で、情緒的なくくりかなと思うんです。環境にやさしいとか安全で快適に暮らすという、それだけで大体のことが分かる。柱として分かってその下に説明がつくんですけども、「笑顔で暮らすまちづくり」の「笑顔」という漠然とした情緒的な表現ってちょっとどうかなって私は感じました。
G 委員	私もこの前からいろんな切り口があり、重点の方もそうなんですけれども、いろいろなことをいろいろな切り口で切っているうちに、だんだん訳がわからなくなってきてしまったんですけども、私たちはいろいろな説明を聞いているからわかっているような気がするんですが、今おっしゃったような抽象的な形容詞みたいなことが柱になってくると、それが何を表すかというのが、この3行でよいのかどうかとか、環境という言葉が安全で快適にも入っているし、環境の方にも入っているし、それから上の方の創造性にも入っているし、こういうふうにあちこちに入っているものもある。ちょっとその切り口が、今までずっと昨年から6つでやってきて、今度は切り裂かれたんで、ちょっとそれにうまくついていけないところがあって、迷っているのが現状です。
H 委員	私もまったく同じで、もやもやしている。非常に抽象的で基本構想にはよいかも知れませんが、市民の皆さんが見たら「市は何をやるかとしているのか」ということがあるんです。民間ですとあまり沢山やらず、重点的に1本か2本やり、あと枝葉はつけますけれども、じゃ何が柱かということで、同じような切り口で6つも付けず、たとえば、環境という大柱で、環境ではこういうこと、それで枝でこうだというようなことで、パンチがあってそれで肉付けしていった方が市民に訴える。「笑顔で暮らす」というばら色の言葉だけでできていますので、個別計画をどうやって肉付けするかというのはやっぱり重視したいと思います。表現が何か、ばら色的なところで走っているのではないかと思います。

A 委員	8、9 ページは皆さんのいろいろなご意見をいただいて、そのとおりだと思います。やはりまちづくりの方向ということですから、5 ページの「理想のまち（将来像）」これは当然リンクしなくてはならない。8 ページ9 ページを見ていきますと、たとえば確かに「創造性の育つまちづくり」で、中身を見ていきますと、一人ひとりの個性が尊重されるということでありますから、これから 30 年、40 年、50 年先を視野に入れて考えなければいけないと思います。そういうことで考えれば「創造性の育つまちづくり」というところは、一人ひとりの個性が尊重され云々と書いてある訳ですけれども、やはりここは「人権の保障」とかそのあたりをきちんと打ち出したら良いのかなと思っています。 それから「笑顔で暮らすまちづくり」も確かに情緒的だなと思っているんですね。そしてこの説明を見ると、市民が共に支え合いながらということでもありますから、これはやはり 21 世紀のキーワードであれば共生のところかと思っています。「環境にやさしいまちづくり」これはいかにも西東京らしくて、素晴らしいなと思います。これはやはりエコロジーのところじゃないかなと思います。それから 9 ページの「協働で拓くまちづくり」これは地方分権からみた自治ですね。地方自治というよりも住民自治、そのあたりがキーワード、一番言いたいことなのかなと思っています。それから次の「活力と魅力のあるまちづくり」これは市の活性化ですか、こんなところかかと思っています。最後の「安全で快適に暮らすまちづくり」はアメニティを言っているのかなと思います。付け加えさせていただければ一番最初の「創造性の育つまちづくり」は人権と QOL がバックボーンにあり、それをはっきりと出していければメリハリがつくのかなと思っています。それから環境が重なるんじゃないかと言われていましたけれども、8 ページの「環境にやさしいまちづくり」これはインフラの部分だと思います。それで 9 ページの「安全で快適に暮らすまちづくり」、ここは生活基盤だと思います。そうであれば、一口に環境と言えは重なるかも知れませんが、これはそのように説明されれば整理がつくのではないかなと思います。インフラと生活基盤、ライフラインと、そのようにお考えじゃないかと思っています。事務局あるいは会長さんのお考えはどうなのかなと思います。以上です。
倉持会長	最後に私もちょっと意見を言います。この 6 本の方向なんですけれども、私はどうもすっきりしないなと思っています。ただこれには私もちょっと責任があるんですけど、新市将来構想策定委員会の時からこの 6 本の柱がずっと走っているんです。その時に私が反論はしたんですけども強くしなかったままにきて、新市建設計画もこの 6 本の柱でできていますし、この 6 本の柱を変えるのは、私は変えたいと思いますが、皆さんが「これでよろしい」ということでしたので私もこだわらないことにしました。ただ、言葉の整理はしなければならぬと思います。そういう意味では今皆さんいろいろ述べられたことは大変貴重なご意見ですので、特に環境という問題は、私はこの「環境にやさしいまちづくり」はソフト面で言っているもので、「安全で快適に暮らすまちづくり」の方がハード面のことを言っているのだと解釈するのが妥当だと思います。そのように整理をすると若干施策面では問題が入り組みをする必要があるのかな、という気がします。それはまたこれからの検討によって、個別に柱ごとに検討する際にまた意見を述べていきたいと思っています。 文章については、事前に私と事務局と打ち合わせしたときに、基本構想として「まちづくりの方向」これだけの文章で言い尽くすのでは、先ほどどな

	たかおっしゃったように情緒的で「笑顔で暮らす」なんて何を言っているのかわからないということになってしまいます。後にコメントをつける必要があると思います。それを付けていかないという問題がある感じがします。それは事務局でもお考えいただくということなので、基本構想としてここで切れてしまうと何だか、わかりづらい。総合計画という一冊のものになっているので分かるといえば分かるんですけども、何かちょっとおかしい。その辺は今後つめていくということでご理解いただきたいと思います。 今皆様のご意見を伺った中で、いくつか皆さんにお諮りした方がよいのかなということがある。まず、柱の6本については私を除いては殆ど異議がないということですので、これはこれでよろしいかと思います。ただ、表現についてはもう少し工夫すべきだというご意見が、特に「笑顔で暮らすまちづくり」のところにありましたので、何か変わりに「これは」というご意見ございますでしょうか。これは福祉と健康を言っているんですよ。これを表現として「笑顔で暮らす」というのが妥当なのかどうかという問題があるんですけども、変わるべきよい言葉があればこの機会にご発言ください。次回までに事務局及びインテージさんで検討してもらいたいと思います。 私は前から言っていたんですけども、このまちづくりのうしろに括弧づきで説明すればよいと思います。例えば創造性のところは（文化・教育）などというように。それから次は（福祉と健康）なんです。括弧を付ければこれはどなたが見ても分かると思います。
F 委員	そうなっていれば、見たときに分かる。私たちはずっと関わっているから分かるけれども、一般の方が見た場合には、わかりやすいことが大事なかなと思います。
倉持会長	このあとにつける文章のところに、それぞれの柱のところのうしろに括弧づきで分野を書いてもらう工夫をしてもらいたいと思います。
I 委員	6つはよいのですが、6つをとおして横に結ぶ線は何かと考えてみたいと思っています。あとは皆さんの意見に「そうだな」と共感しました。
倉持会長	それからもう1つ細かいことですが、D委員さんがおっしゃった、緑を守るだけでなく、これは「守り・育てる」と言えばよいことだと思います。これは文章の問題ですからご検討いただくことにします。あとは、皆さんだいたいよろしいという感じなんです。特に何か付け加えてご発言ございますか。
I 委員	最初に創造性のところでは、どこでも「豊かに学び」なのかなと思います。「豊かな学び・文化」って続かないような気がします。
A 委員	これは「学び」という学問をやさしく言っているのが「学び」なんです。だからこれでよいと思います。
G 委員	ちょっと馴染まない言葉ではあるんですが、「豊かな文化」とそっちにも掛かるので、意味が違ってしまおうと思います。

I 委員	あと協働のところで「みんなが地域づくりに参加」って、地域づくりではなく、まちづくりなのかなと思います。
倉持会長	まちづくりのほう幅が広いことは広いかも知れませんが、それから 1 つ、言おうと思っていて忘れていたことがあるんですけども、19 ページの「活力と魅力のあるまちづくり」の中に、消費生活にある手立てが何も無い。市民は全員が消費者なので、消費者に対する何か施策があってもよいのではないかと思います。活力は産業だけではなくて、あるいは「人が集まるまち」の方でもよいが、要するに市内での購買力は何%と受け止めているのかなと、おそらく市民の購買力の半分は受け止めていないと思います。購買力の拡張を図ることが市の発展にもつながるわけなので、そのようなところも触れてもらったらよいと思う。
A 委員	その消費生活の関係だったら「活力と魅力のあるまちづくり」よりも「笑顔で暮らすまちづくり」の「安心して暮らすために」あたりではないかと思いますがどうでしょうか。
倉持会長	これは両方に絡むと思いますが、まちの活性化という意味で捉えればそうですね。またその辺はいろいろ検討してください。その他は何かありますか。
A 委員	19 ページの「協働で拓くまちづくり」の一番下の「持続発展するまちであるために」の一番下、「健全な自治体経営の推進」の 2 つ目に「行政評価の実施」とありますが、これからは「行政評価」だけではなく「政策の開発」が必要だと思います。都道府県レベルでは取り組んでいます。例えば東京都であれば老人総合研究所がありますし、福岡県には福岡都市科学研究所があります。市町村レベルではまだそこまでいたっていない。そういう意味でも評価だけではなくて、行政の開発というのは政策の開発と評価ですが、そこを付けていただければ保健福祉委員会と重なってくると思いました。
I 委員	18 ページに「リサイクルの推進」とあるのですが、リサイクルというのはコストがかかると聞いてきたばかりなので、ここは「資源循環の推進」にしたいと強く思います。
A 委員	16 ページの創造性の育つまちづくりの中の、「一人ひとりが輝くために」の上から 3 つめ、「男女平等参画社会の推進」ですが、これは国の計画ですと「男女共同参画社会」となっている。ご議論されたのだと思いますが、福祉計画の審議の中では更に「男女平等・男女共同参画」だけではなく、老若男女の世代間交流も必要との議論がありましたので、総合計画の委員の皆さんのご意見を伺いたいのですが。
倉持会長	世代間交流は確かに必要ですよね、ただそれは後で出てくる重点プロジェクトの中でひとつテーマが取り上げられています。「わくわくチャレンジ」がそれに当たると思います。勿論施策も必要だとは思いますが。他にございますか。
A 委員	これは「共同」ではなくて「平等」でよいですね。「平等」という言葉は審議されたんですね。

倉持会長	いいえ、この言葉については審議会では特に審議していません。
A 委員	国の計画等の関係でどうなのでしょう。「平等」のままでよろしいのでしょうか。
池澤主幹	まだ仮称なんです、西東京市の「男女平等参画推進計画」という計画を策定中ですので、そことあわせているだけであって特に議論したということではありません。
A 委員	そういう経緯でしたら、むしろこれは西東京の味ですから何も国に合わせる必要も無いと思います。
池澤主幹	もう一度「男女平等推進担当」の方に確認しておきます。
倉持会長	先ほど事務局から説明がありましたとおり、この 16～19 ページは今同時並行で進んでいる個計画との関係でまだまだ変わってくる可能性があるということでございます。それでは、まちづくりの方向についての意見交換はこれで終わりたいと思いますが、よろしいですか。確認ですけれども、大体の流れとしての方向はこれでよいが、ただ言葉についてのご意見がいろいろあったので、その辺についてはもう 1 回検討してもらおうということで確認をしたいと思います。よろしいですね。ありがとうございました。 それでは今日の議論の 2 番目、12～13 ページの重点プロジェクトについてですが、この考え方を含めて、それと先ほど「仮称」だということで、このプロジェクトの名前やコンセプトについてお気づきのことがありましたら、また順次皆さんにご発言いただきたいと思います。
H 委員	プロジェクトの名前だけなので、まだ具体的な中身がどうなのか。確かに「西東京ブランド発進」というのは、西東京は特徴が無いという意見もありましたので、一番重点的に進めなくてはいけない問題ですが、その場合にどれだけ議論されているのか、そのようなことも我々としてもお聞きして進めていかなければならないと思います。これは 4 つ同時進行でやるのですか。また、どういう進め方をプロジェクトはされるのですか。
池澤主幹	進め方はこの 4 つはどれか一つかけても理念は実現しないので、同時進行で 4 つ進めていきます。4 つの重点プロジェクトにつながる事業・施策については同時進行で優先的に進めていきます。
H 委員	上下関係は無しに全く同一でやっていくということですか。やはり「西東京ブランドの発進」が一番重点だと思います。それに伴っていろいろなものが出てくる。西東京の特色というものを一番最初にプロジェクトとして進めて欲しいなと思います。以上です。
G 委員	この 4 つのプロジェクトが出てきた経緯がよくわからないのですが。
池澤主幹	重点プロジェクトについては、これを検討する際にいくつかのパターンを検討しました。資料の「重点プロジェクトの位置づけ」をご覧くださいと、ストレートに行くのであれば、1 番下の位置づけの中の事業、この中で重点的な事業を選んでそれを重点プロジェクトとして進め、それからまちづくり

	の方向性の6つにつなげていくという考え方、あるいはこの6つの下に重点プロジェクトを置くという考え方、最後に先ほどご説明した「理想のまち」に4本たてて実施していくという考え方など、いろいろなパターンを検討しました。その結果、この「私たちの望み」という理念にいかに近づけるか、この「理想のまち」に重点プロジェクトを4本立てて、一番下の事業を、ここにストレートにつなげ、優先的に実施した方がより早く理念に到達できるのではないか、という考え方になりました。
G 委員	読んだ印象としては「支えあいいっぱい」というのはNPOのコント（地域通貨）をイメージしたような、そんなふうに私はイメージするんですが。それから「わくわく」はこの間の子どものワークショップですね。その2つが入ってこの4つでよいのかどうか、という問題もちょっとあると思います。そういう観点からすると、私はこの西東京ブランドというのはやはり一番大きいものかなと思ったんですが、その他に何があるのかと言われると困るんですけども。これはこれとしてそれなりにできればよいなというイメージは持ちました。
F 委員	内容についてはちょっと分からないのですが、先ほど言ったように少しこだわってしまうのですが、「豊かな華やぐまち」というのが西東京にそぐわないのではないかなという感じがします。以上です。
E 委員	私は、この重点プロジェクトについては大賛成です。と言うのは西東京市って、特徴のないまちが特徴だと言われた時には、西東京市をその場から救済したいような気持ちになりました。そして、4本の柱の中で西東京市の存在の意味を示すプロジェクトを是非ともここで立てて、この総合計画をつかっていけたらと思っています。
D 委員	私は、ちょっとよくわかりません。さっきG委員さんがおっしゃった、この「支えあいいっぱいプロジェクト」というのは地域通貨が思い浮かんで、地域通貨の話ってまだ審議会ですらに話合っていなかったんですが、それをイメージしていらっしゃるのでしょうか。それだけではないのですか。
池澤主幹	この重点プロジェクトのひとつに、そういった地域通貨の視点も入ってくるとは考えていますが、それだけではありません。
D 委員	もう実際にやっているところもありますが、この前のワークショップの時に参加者の方に地域通貨を投げかけても、何か聞いたこともないのか全然反応がありませんでした。でも、やはりこれからはこれって大事なかなと思います。
G 委員	地域通貨が大成功しているとか、かなりうまく行きそうだ、という話は聞いてみるとそうでもなくて、いろいろ課題もあると聞いています。ですからうまくいくのかなという疑問は私も思っていますが、うまく行って欲しいという気持ちはあります。
A 委員	この問題は全市的では無理だと思います。小地域としての視点の中で自然発生的にであれば生まれると思いますが、ここで描くのは無理があると思います。

I 委員	私の中ではプロジェクトというのは、より具体的なもの・より現実的なもの・より分かりやすいものかなと思います。そうすると、発想が足りないのか、この西東京ブランドが一番イメージできません。ここの中ではこの重点プロジェクトがいろいろな方向に出ていますが、実際にプロジェクトの中で推進していく方向性は一点集中みたいなのがわかりやすいのではと感じています。
C 委員	私もこの重点プロジェクトには大賛成です、大変素晴らしいと思います。新市建設計画のときにも重点プロジェクト（施策）というのはあったんですけども、ちょっと何か具体的過ぎておもしろくなかったんで、今回は大変素晴らしいと思います。特に一番の、I 委員さんと少し逆のことを言っていますが、「西東京ブランド発進」というのは最優先に位置づけるべきだと思いますし、これだと個性のない西東京市に、もしかすると個性を与えてくれるのではないかと、期待も込めて大賛成です。 ひとつこれでよいのかなと思ったのですが、CI と書いてあるが、ここではコーポレートアイデンティティですか、それともシティアイデンティティという意味ですか？
倉持会長	自治体ではコミュニティアイデンティティとも言いますよね。
C 委員	コアコンピタンスというか、西東京市の強みを全面に入れて作っていただきたいと思います。それとこれも非常によいのですが「目標設定、効果測定を実施します」ということもかねてから主張させていただいていたのですが、大変よいことだと思います。これをもう少し詰めてぜひ枠の中に、例えば「西東京ブランド発進」というところであれば、東京のアトランダム¹の100 人に聞きました「西東京市にいいイメージを持っている人が何%」という現状を例えば30%とすると5 年後には50%にするとか。このような目標値をそれぞれに具体的に立てていただければと思います。「やすらぎ創生」であれば一人あたりの公園の面積を、調布市なみに5 m²に何年後にはしますというような数値目標をこの枠の中に入れていただけたら、もっとよくなるのではないかと思います。
B 委員	前回の審議会で「理想のまち」のところで4 つの言葉が提案されましたが、何となく言葉自体が気持ちの中で落ち着かなくて、たとえば、西東京市と「豊かな華やぐまち」というのはそぐわないような気がして、ちょっと戸惑っていました。ところが今回これを見せていただいて納得できました。この4 つの言葉も「ひと・もの・ことが育つまち」というところでは、この「わくわくチャレンジ」という子どもも大人も一緒にチャレンジするという言葉に受け取っていただいたのもいいアイデアだなと思いました。皆で支え合うという人と人がつながって、ほっとやすらぐという、ソフトな人と人とのつながり、心がつながって、ここで豊かで華やぐまちをめざしたい。今ここの言葉にありますように、西東京市のブランドをみつけないということが、何となくこれを読ませていただいて結びつきました。このようなまちになればよいなと思っています。
A 委員	私も素晴らしいと思うんですが、この重点プロジェクトの具体的な事業は何だということが全然分からない訳です。 例えば「豊かな華やぐまち」、多摩地区で言うと、吉祥寺それから立川・

	八王子、あと国立の文教都市。他の市はあまりピンとこないんですが、目玉はシンボルの地域あるいは建物などではないかと思います。西東京市という私は緑と思う。「豊かな華やぐまち」というのは何も繁華街とか人が集まってザワザワしているとか、若者が来るようなまちだけじゃないのかなと思ったりもするのですが。しかし吉祥寺に変わるような、西東京の吉祥寺といわれるような、そういうイメージはひばりが丘なのかなとも思ったりもします。或いは緑と言えば東大農場や、田無タワーは結構自慢してもよいのではないかなと思います。つまり西東京のシンボルの地区・建物をイメージしないと、ここで綺麗に書いてもさっぱりわからない。要するに重点プロジェクトで、具体的な施策は何をお考えなのかなというところを感じました。
C 委員	これはまたこのイメージ図のように具体的な施策と重点プロジェクトが結びつくような、そういうことですか。
池澤主幹	基本計画の個々の施策・事業が出てきた段階で、こちらの4つのプロジェクトのあるうしろのページに、それぞれのプロジェクトの内容詳細というのがあります。こちらの方に入ってくるという考えです。
G 委員	華やぐという言葉に対する語感が、何となく華やぐというわけばけしたようなそういう語感があるので、派手というイメージで、少し違うんじゃないかなと思われるのかもしれないですね。
A 委員	だから具体的な事業は何だということになるわけですね。その辺どうなのでしょう。
倉持会長	大体みなさんのおっしゃったことと共通の意見なので私の意見は止めます。皆さん言葉については何もご指摘がなかったんですが如何ですか。 今、C委員さんからのご質問で事務局が答えたとおり、個々の施策は未だここでは出てきませんけれども、とりあえずはこのコンセプトだとか目標だとか、具体的な取り組みについてはいかがですか。それから名称についてもいかがですか。
H 委員	西東京ブランドですが、例えば何でも No1 になるように努力して、なった時点で発表するとか、そうすると西東京市のイメージが強くなるんです。例えば緑なら緑でデータを調べてみて、もし2位だったなら1位になるようなプロジェクトで努力をして、1位になった時点で発表するとか。そのようなイメージ作りを進めるとよいと思う。
A 委員	いろいろな指標があると思います。例えば旧青梅街道の田無宿、これは大変にぎわったんですよ。或いは西東京地ビールってないと思いますけど、それを開発するとかそんな具体的な話があれば。
池澤主幹	今のところまだ構想ですが、この重点プロジェクトがこのような形でいくという計画ができれば、たとえばブランド発進委員会のようなものを立ち上げてそこで今お話をされたような取り組みも推進していきたいと考えています。新しいものをどんどん発掘していくような、そのような取り組みもしていきたいなと考えています。

C 委員	同じブランド発進なのですが、企業ですと CI という再生といいますがリボーンというか、生まれ変わるというか、ルネッサンスということが含まれていると思います。単にマークを作るとかカラーを使うとか統一カラーを作るとか、そういうことだけでは駄目だと言われますよね。そういう意味では意識改革というか、西東京市というのは特色がないとか地味だとかという市民の意識を変えようじゃないかという、市民の意識改革というか意味のことをどこかに文章で入れていただけないかなと思います。文化を変えるというようなことですかね。
池澤主幹	事務局の方で、この4つの重点プロジェクトの名称の問題で、いろいろ考えた中で、「ほっとやすらぐまち」という中では、そのまま「やすらぎ創生プロジェクト」となっていたり、「みんなで支えあうまち」の中ではそのままの「支えあいいっぱいプロジェクト」となっているので、この2つについては何かよい案がないかなと思っています。できれば何かキーワードのようなヒントでもよいのですが、次回の時に案として出していただければと考えております。
倉持会長	今のことは宿題にしましょう。このプロジェクト名はよい名前があったら、次回にそれぞれご発表いただくということにします。4つとも、どれでも結構です。
D 委員	1つ意見を言ってよいですか。先ほど「華やぐ」というのがA委員さんは気になるとおっしゃっていたが私も何か気になっています。やはり西東京というのはここら辺の市では子どもの数というのは多い方なのか少ない方なのかわかりませんが、子どもがたくさん太陽の下で輝いて、この「わくわくチャレンジプロジェクト」があるように、陽がいっぱいの中で遊んでいる姿というのを、「華やぐ」というかどうか分からないのですが、緑といったら太陽、太陽と言ったら緑のキラキラ光る陽光って感じ、それでそのなかで育つ子どもたちがいきいきと元気であるというイメージとして捉えることもできるのではないかな。肯定しているわけではありませんがマンションがどんどんできているから、若い方がどんどん入ってくると思います。それでこの市はとも子ども施策がよくて子どもを育てやすい、繁華街もないから中高生だって安心だよというものが売りになれば子どもが増える、子どもが増えるということになれば、今、少子化で子どもが居なくて沈静しているようなまちが多い中で、凄い売りにもなるのかなと思います。いつも、広い公園や東大農場などで子どもたちがワーワー遊んでいるということは、それは「華やぎ」と言ってもよいし、「輝き」と言ってもよいと思います。
G 委員	「西東京ブランド」と「わくわくチャレンジ」ですが、英語が入っていると若干ハイカラでしかもあまり英語が、さっきの CI ではないですが、あまり難解過ぎると馴染まないのですが、やさしい英語がひとつ入るとよいと思います。例えば今思いつきですが、「やすらぎ創生プロジェクト」というより「やすらぎグリーンプロジェクト」とか、1つ何か分かりやすい英語を組み合わせるとハイカラに聞こえるかなという気がしました。
倉持会長	他にご意見ございませんか。この「理想のまち」は前回確認したので重点プロジェクトは必然的に4つにならざるを得ない訳ですが、このコンセプトですよね、どこに重点を置くかということはまたいろいろお考えがあると思う

	ので、ここに書かれていることでよいのかどうか。まだ具体的な施策が出ていないのでイメージが湧かないと思うので、またその段階でコンセプトの文章や何か、付け加える必要があるのならその段階でまたご意見をいただくことにしましょうか。皆さんそれぞれ思い描いている具体的な事業・施策があると思いますが、それがはっきりしないとなかなかコンセプトなど書きにくいところですね。
I 委員	「わくわくチャレンジ」って、どうも大人が子どもに何かしてあげるみたいな印象が強いので、何か大人がどうこうしてあげるということではなくて、「子どもも大人も」というようなコンセプトをもってやっていきたいなと思います。だから最後の 2 行目のところ、「子どもが大人や地域に暮らす人々と楽しむ」と書いてありますが、「子どもも大人も地域に」として、そういうコンセプトを持って欲しいなと思いました。
倉持会長	世代交流も含めてということですね。
倉持会長	(その他) それでは事務局の方から連絡があると思いますのでお願いします。
池澤主幹	それでは 1 点だけなのですが、本日配布資料で、ひとつには前回お配りしております西東京データブックの更に追加ができあがりしましたので、今後ご審議いただく参考にさせていただければと思います。それと高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の第 2 期の中間まとめにつきまして、本日本編を配布させていただきましたので、またご覧いただいて今後のご審議の中でご活用していただければと思います。事務局からは以上でございます。
倉持会長	次回の会議は、特に皆さんからご異論がなければ、12 月 26 日午後 6 時からこの場所で開催をしたいと思います。いかがでしょうか。だいぶ年末が押し迫ってからになりますが、一応定例日ですので、第 4 木曜日の 26 日ですが、よろしいでしょうか。 - 了承 では以上で閉会させていただきます。どうもごくろうさまでした。